社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

■問合せ
室蘭年金事務所（お客様相談室）
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍年金グループ
☎74-3002

●年末調整・確定申告まで大切に保管を！

平成24年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に対して、11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際に活用することができます。

また世帯主が世帯（家族）の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に活用することができます。

●社会保険料（国民年金保険料）控除証明書とは

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は、その年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金の保険料について、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や領収証書（追加で納めた保険料がある場合）を申告書に添付することなどが義務づけられています。

●社会保険料（国民年金保険料）控除証明書送付時期は…

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は、毎年11月上旬または翌年の2月上旬のいずれかに送付されています。

11月上旬に発送される人は、その年の1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納めた実績がある人です。

また、翌年の2月上旬に発送される人は、11月発送の対象とはならなかった人で、10月1日から12月31日までに国民年金の保険料を納めた人となります。

●社会保険料控除とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など）を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。配偶者や家族の負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。

申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額です。

なお、年末調整の申告では、給与から天引きされた社会保険料（健康保険・厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算されますので、自分自身で申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、国民年金、国民健康保険などの社会保険料を申告書に記載します。

乳がん検診・子宮がん検診のお知らせ

■問合せ
洞爺湖町健康福祉センターさわやか
☎76-4006

乳がん・子宮がん検診は、胃がん・大腸がん・肺がん検診と並んで、検診がとりわけ有効ながんです。乳がん・子宮がんは、ウイルス感染や女性ホルモンが関係しているため、他のがんとは違い30～40歳代の若い世代に多いがんです。

洞爺湖町では、年に1回乳がん検診・子宮がん検診を行っていますので、この機会にぜひお受けください。乳がん検診・子宮がん検診の無料クーポン券をお持ちの方で、まだ受診されていない方もぜひお受けください。

◆日程・会場
●1月24日（木）　健康福祉センターさわやか
●1月25日（金）　洞爺ふれ愛センター
※時間予約制・定員制です。12月10日より予約を開始します。早めに電話にて問合わせ、ご予約ください。

2年に1度の受診となっています。昨年乳がん・子宮がん検診を受診された方は、来年受けてください。

◆申込み・締切り
申込みは1月9日（水）までに電話にて申込みください。

「契約」ってなあに？

■問合せ
産業振興課水産商工グループ
☎74-3005

先月号に引続き今月は、未成年者の契約についてご紹介します。

未成年者の契約は親権者の同意が必要です。同意のない契約は取り消すことができます。取り消す時は、はじめからなかったものとみなされます。

それまでに、商品や代金の受け渡しがあれば、それを返して元の状態に回復します。商品が使用されている場合は、現存利益の返還といって、いま残っている状態で返してよいのです。

返す物が残っていない場合には、返す必要はありませんが、それが生活必需品のための消費であった場合には、本来出すべき費用だったとみなされ、返さなければなりません。

◆未成年者の契約であっても取り消せない場合
①親権者が使用を許可したお金で契約した場合（お小遣いなど）
②自分は成年であると積極的に